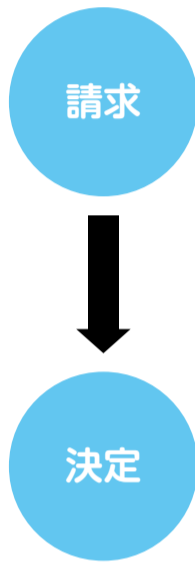


# 市民に情報を公開し、公正で透明な市政を推進します

情報公開は、市自治基本条例や市情報公開条例で定められており、市民の市政への参加を促進するため、市政に関する情報を公開することにより、市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政を推進することを目的とする制度です。市報のCIM コラム（原則毎月15日号）で、知ってもらいたい情報を分かりやすく掲載しているほか、市政に関わる情報は、市政資料コーナー、市報、WEB、各課窓口などで提供しています。窓口などで提供されていない行政文書についても、市民からの請求に応じて、個人のプライバシーに最大限配慮した上で、閲覧や複写により、原則として開示しています ▶ 問：市民活動推進課 ☎60-1809



## 行政文書開示請求の流れ



### 開示請求書を情報公開担当に提出

(直接持参または郵送、ファクス)

原則請求のあった日の翌日から起算し、実施機関は14日以内に決定

令和7年度は、工事設計書や道に関する協定書、特定の契約に係るプロポーザルに関する書類などが請求されました。

### 全部開示・一部開示・非開示決定通知の交付

写しの交付や郵送を希望するときは、実費の支払いが必要です。



### 開示が認められないことがあります

開示が認められない理由を文書でお知らせします

### 開示が認められない理由に納得できないとき

開示が認められない理由を示した文書を受け取った日の翌日から3カ月以内に、審査庁に対して審査請求ができます

審査庁からの諮問に応じて、情報公開・個人情報保護審査会で審議します

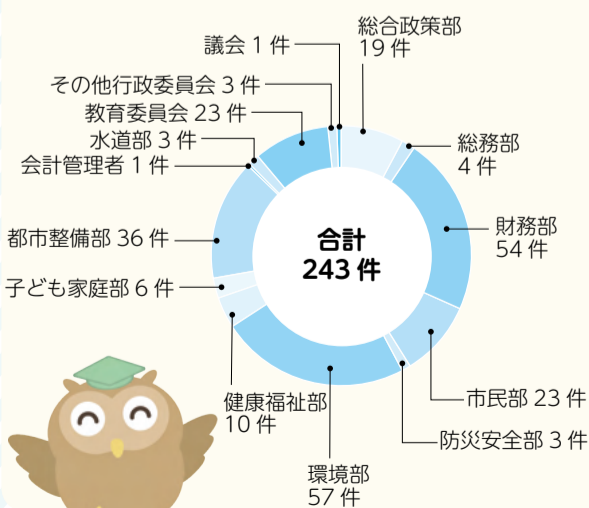
### 一部開示・非開示となる例

開示請求された行政文書の中に、個人名などの「個人を識別できる情報」、法人の印影などの「法人などの地位が損なわれるおそれがある情報」、そのほかに「市の審議、検討又は協議に関する情報」「行政運営に支障をおよぼすおそれがある情報」「任意に提供した情報」などが含まれる場合は、その部分を非開示としています。

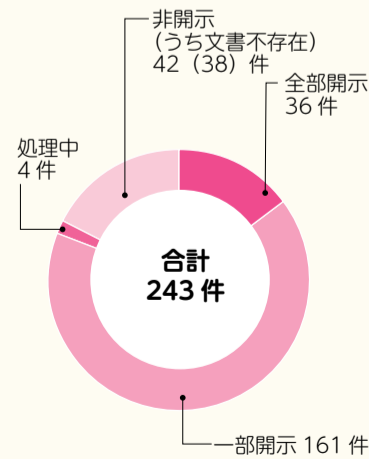
## 令和7年度行政文書開示状況

実施機関	請求		決定内容(件)					審査請求(諮問件数)
	件数	延べ人数	全部開示	一部開示	非開示(うち文書不存在)	処理中	却下	
市長部局	213	118	30	139	41 (37)	3	0	0
水道部	3	3	3	0	0 (0)	0	0	0
教育委員会	23	12	2	19	1 (1)	1	0	1
その他行政委員会	3	3	0	3	0 (0)	0	0	0
議会	1	1	1	0	0 (0)	0	0	0
計	243	137	36	161	42 (38)	4	0	1
前年度計	171	137	36	111	24 (22)	0	0	1

### ● 請求の内訳



### ● 決定の内訳



### ● 市政資料コーナー (市役所西棟7階)

市の刊行物、報告書をはじめ、法規、辞典、官報など各種の資料を自由に閲覧できます。コピー (A3まで白黒1枚10円・カラー1枚30円) や備え付けのパソコンによる行政情報のインターネット検索ができ、有償刊行物の販売や資料の頒布なども行っています。なお、市政資料の目録(平成20～令和7年度)はWEBの「市政資料」に掲載しています。



### ● 有償刊行物

WEBの「有償刊行物一覧」で内容を随時更新して掲載しています。



武蔵野市全図(100円)をはじめ、さまざまな有償刊行物があります

### 市報に掲載しています



CIM=Civil Information Minimum (これだけは知っておきたい市民の情報) 身近な題材の中から、市民の皆さんに知ってほしい情報を、市民ライターが分かりやすくお伝えするCIMコラムを市報に掲載しています。平成4年から続いている本市ならではの取り組みで、令和7年度は、「ごみの分別、その先にある未来へ リサイクルを支える“見えない努力”を知っていますか?」「まちの体温を届ける情報番組『現場からは以上です』」「知ってほしい『おくやみ窓口』」などを掲載しました。  
※次回は市報6月1日号に掲載します

### 人口と世帯

《令和8年5月1日時点、( )は前月比》

人口14万8710人(280人増) 世帯数8万305世帯(252増)  
●男7万1108人(113人増) ●女7万7602人(167人増)  
[うち外国人住民数4461人(53人増)]



City Report Musashino is available in 10 languages. 市報むさしのを10言語で読むことができます。